

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、1番、鈴木一則議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、渡部秀樹議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

金子豊美議員の質問

○浅野敏明議長 順位11番、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 おはようございます。

今日、3月8日は国際女性デーです。国際女性デーは、言語・文化・政治や経済的な壁に関係なく、国や社会に貢献した女性の勇気と決断をたたえる日です。1904年3月8日、ニューヨークで婦人参政権を求めて起きたデモをきっか

けに、ヨーロッパやロシアでデモや労働運動が広がりを見せました。その後、国連は1975年を国際婦人年とすることを宣言、毎年3月8日を国際女性デーと制定しました。

これまで国連が4回にわたり世界女性会議を開催したことによって、国際的に女性運動が広がり、女性の権利と政治的・経済的分野への参加が進められてきました。現在、国際女性デーある3月8日には、世界各地で記念行事が行われるほか、それぞれの国の歴史や伝統に応じた様々な取組がなされています。

日本では、一般女性団体やグループによる記念事業やイベントが開催されていますが、代表的な取組というのが、2017年から開催されている「国際女性デーHAPPY WOMAN FESTIVAL」です。HAPPY WOMAN実行委員会（事務局・一般財団法人ウーマンイノベーション）が主催し、全国各地でイベントを開催、セミナーやワークショップを通じて女性の生き方について考えます。国際女性デーを日本の新たな文化行事として定着させることを目指しており、2019年度は全国12都市にて同時開催、大阪万博が開催される2025年までに、47都道府県での開催を目標としているとのこと。

国際女性デーは、女性の参政権を求める声から生まれたものですが、現在は参政権だけでなく、幅広く女性の権利を守る働きかけへと変わってきました。そして、働き方改革の下、女性が、女性だからという理由で制限をかけることなく、生き生きと働ける環境の実現に向けて取り組む企業が増えてきています。女性にとって働きやすい環境づくりは、男女ともに働きやすい環境づくりにもつながると言われています。

国際女性デーをきっかけに、女性がさらに力を発揮できる職場や社会の実現について考えてみてはいかがでしょうか。

それでは質問に入ります。項目は1つ、質問事項は5つです。

コミュニティセンターの今後について。このたびの定例会に、市内6地区コミュニティセンターと市営体育館、市テニスコートについて、一般社団法人長井市コミュニティ協議会を指定管理者として指定する議案が提案されています。

これまで議会一般質問において、地区公民館のコミュニティセンター化や、職員の身分保障と待遇改善、コミュニティセンターの現状等について質問、回答をいただけてきました。令和元年から全地区がコミュニティセンターに移行され3年がたち、4月からは法人化されたコミュニティ協議会に移行され、指定管理を行う予定になっています。これまでの各地区コミュニティセンター運営協議会は、コミュニティ協議会を窓口これまでどおり各地区を拠点に地域づくり計画を基に事業を計画、実施することになります。一方、各地区だけでなく、共同で取り組む事業も実施していくことになります。

そこで、当局で各地区コミュニティセンター運営協議会や地区長会などで市民に説明してきたこと、これまでの法人化に向けた取組を整理してみたいと思います。

まず、一般社団法人長井市コミュニティ協議会設立に向けた検討委員会を発足、市地域づくり推進課、市教育委員会、各コミュニティセンター館長、各コミュニティセンターから選出された職員1名で構成し、定款の作成、各種規定の作成など、おおむね毎月開催し、横断的な議論を交わしてきた。検討委員会で作成した項目を決定するために、コミュニティ協議会設立に向けた準備委員会を発足、市地域づくり推進課、市教育委員会、各コミュニティセンター運営協議会会長、副会長、館長で組織し、定款の決定、各種規定の決定など、おおむね毎月開催してきた。

コミュニティセンターにおける現状の課題と対応（方針）については、以下のように説明されています。

1、今後、人口減少社会、少子高齢化社会が進む中、各コミュニティセンターは引き続き小さな拠点として重要な役割を担うものであるが、10年、20年後、現在の地域単位での持続可能性が危惧。対応として将来に備え、地域ごとの特色を生かしながら、幅広い視野で地域づくりの展開を目指す。これまで以上の横連携の強化。

2、各コミュニティセンターでの経理事務、契約事務その他様々な業務が職員の負担となっている。イコール、地域づくり計画上で十分に実施、検証できていない事業がある。各館で特色ある事業を行っているが、各館で差が生じている事業がある。生涯学習、社会教育事業が希薄化している。

対応は、一元化できる業務は集約化し、各コミュニティセンター職員が事業に集中できる環境にすることで、取り組める事業の拡大、事業の質の向上、生涯学習、社会教育事業の充実を目指す。

3、人材育成の場や事業を企画研修の場の不足。イコール、各館独自でOJTのみによる人材育成、担当者会での報告ベース程度でしか他の館の情報を知ることができない。

対応として、法人として共同して行う研修等により、地域に精通した人材、広い視野を持つ地域づくりの中心となる人材の育成を目指す。各地区で取り組んでいる事業のうち、有益な事業の手法等は共有するなど、地域のよいところの伸ばし合いを目指しながら、よりよい事業の実施を目指す。

4、国の補助の対象となる事業でも、各地区単位の事業では補助が受けられない可能性がある。イコール予算規模が少額、事業規模が小さい。費用対効果の観点など課題となっている。

対応は、各館合同で取り組む事業等により、国の補助を利用しながら小さな拠点に必要な機能整備を目指す。

5、職員の給料が低く、人材の確保が難しい。

対応として、職員の給料等待遇改善を行い、人材の確保を目指す。

6、現在の各コミュニティセンター運営協議会では、資産の保有ができない。

対応は、法人として資産を保有し、事業の活用を目指す（例として、公用車、除雪車など）という6つの課題、対応について説明をしています。

法人化の目標については、基本目標として「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」の実現、基本方針として、小さな拠点機能と地域づくりの充実が掲げられております。そして、1、将来にわたって特色性、持続性のある地域づくり組織、地域づくりの活動。2、よりよい地域の運営、さらなる地域の活性化。3、地域づくりを担う人材、リーダーの育成。また、共同して取り組む事業、人材育成、ノウハウの共有などが掲げられています。

共同して取り組む事業の例として、基本方針として長井市全地区で取り組むべき事業として、買物支援事業、移動支援事業、デジタル機材活用事業が考えられる。各館で取り組んだ場合、事業費や費用対効果の観点から、国等の補助金対象外となるが、全館で取り組むことにより、規模のある事業、効果のある事業と判断され、補助の対象となる可能性もある。

次に、設立する法人、組織については、令和3年12月16日に法人設立登記完了。令和4年4月1日から法人の運営開始予定。総会は、各コミュニティセンター運営協議会から選出された、会長、副会長など4名ずつ選出され、会員24名で開催、うち12名は理事となる。12名の中から理事長1名、副理事長1名を選定する。ほかに監事2名、必要な場合は顧問を置くことができる。事務局本部を設置し、理事長が任命する事務局長1名、職員2から3名を配置、合同（協働）で行う事業に関する事、給与事務等一元化できる業務に関する事、職員の採用や研修

に関する事などの役割を担う。各コミュニティセンターの役割としては、各コミュニティセンターで行う事業に関する事、各地区で必要とされる事など、これまでとおり館長、職員を含む地区コミュニティセンター運営協議会を中心に、地域づくり計画を基に取り組むことになるとのことです。

体制としては、事務局本部は、総合職2名と専門職2名、中央コミュニティセンターは館長、専門職、契約職員、パートとなり、致芳・西根、伊佐沢・豊田はコミュニティセンター館長と専門職、平野はコミュニティセンター館長、専門職、再任用職員となる予定とのことです。

次に、職員の種別、総合職と専門職については、総合職は、市内全体を見据えた広い視野で、市内全体で行う事業や各館合同で行う事業など、新たに法人として行う事業の企画に関する業務や法人全般の運営に関する業務に従事する。専門職は、各地区目線で、各地区で行われている特色のある事業や地域のニーズに応じた事業に関する業務や、各コミュニティセンター運営等に関する業務、または法人の経理事務等に専門的に従事するとのことです。

業務の一元化については、これまで各コミュニティセンターで行っていた給与事務、大規模改修に関する調整、定期的・定額的な経理事務、契約に係る事務など、負担の大きかった各種事務業務などをコミュニティ協議会で行うことにより、各地区で職員の負担が減ることで、取り組める事業の拡大、各地域のさらなる活性化が期待され、各コミュニティセンターで各種事業に専念できる環境になるとのことです。

資金の流れについては、長井市よりコミュニティ協議会に人件費、維持管理費、事業費の指定管理料、事業費の交付金、人件費と活動費の支援員委託料が一括支払われます。そこから各コミュニティセンターで行う事業費、各コミュニティセンターで日頃必要な運営費、各コミュ

ニティセンター運営協議会で必要な経費等が各コミュニティセンターの執行予算となります。

予算調整は、市担当課が事務局本部の職員とともに、各コミュニティセンターにヒアリングを行い、これまでどおり各地区に必要な費用を確保する。要求は法人として、一括して市に対して行う。事務局本部で執行する予算と各コミュニティセンターで執行する予算で区分する。より効率的な資金・資産運用の可能性も期待できる。各地区事業協力金については、これまでどおり各地区で対応していくとのことです。

事業を行うまでの流れについては、これまで地域住民で構成されている各コミュニティセンター運営協議会で事業を計画・実施、コミュニティセンターを運営し、市からの支援による指定管理料、交付金等で活動してきた。法人化後は、事務局本部では市全体・各館合同で行う事業等について、本部職員が調整し、各地区コミュニティセンター運営協議会役員等が、法人の役員・理事となり、事業を計画、法人の資金を用いて実施することになる。各コミュニティセンターでは、現コミュニティセンター職員が事務局員として調整し、各コミュニティセンター運営協議会で事業を計画、法人の理事等が承認後、法人の資金を用いて事業を実施することになるとのことでした。

以上のような現状を踏まえ、質問をさせていただきます。

最初の質問ですが、今回の法人化の特徴として、1つは、コミュニティ協議会に事務局本部を設置し、業務の一元化については、これまで各コミュニティセンターで行っていた給与事務や契約に係る事務等、負担の大きかった各種事務業務などをコミュニティ協議会で行うことにより、各地区で職員の負担が減るとのことで、取り組める事業の拡大、各地域のさらなる活性化が期待され、各コミュニティセンターで各種事業に専念できる環境になるとのことです。

2つ目は、職員について、総合職と専門職があり、総合職は市内全体を見据えた広い視野で、市内全体で行う事業や各館合同で行う事業など、新たに法人として行う事業の企画に関する業務や、法人全般の運営に関する業務に従事する。専門職は、各地区目線で、各地区で行われている特色のある事業や、地域のニーズに応じた事業に関する業務や、各コミュニティセンター運営等に関する業務、または法人の経理事務等に専門的に従事するとのこと。課題と対応にもありましたように、これまで以上に横連携の強化が必要と考えられます。事務局本部に総合職として市職員を派遣する予定とのことですが、各コミュニティセンターとのコミュニケーションも含め、コミュニティ協議会にとって大切なポジションだと思います。派遣する職員について市長の考えをお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、長井市第五次総合計画の重点戦略に掲げられている活発な地域づくり戦略を実現するため、地方創生推進交付金や集落支援員（特別交付税措置）を活用する魅力ある地域づくり推進事業に地域づくり支援業務委託料として集落支援員19名分が予算化されております。各コミュニティセンター職員人件費の原資となります。この集落支援員制度の活用は、これまで国や県などの関係機関に職員を派遣し、早期の情報収集、申請等による成果だと思います。この制度は、今後いつまで続くかわかりませんが、さらなる情報収集を行い、財源の早期確保に努める必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

3つ目の質問ですが、あらゆる分野でデジタル技術を活用し、誰もが安心して、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまちへを将来イメージとして、スマートシティ長井の実現に向けた取組が始まりました。コミュニティ協議会で全館共同して取り組む事業の例にもありましたように、買物支援事業、移動支援事業、デジタル

機械活用事業など、スマートシティ事業に関するものが多くあります。全地区における共通機能として、コミュニティ協議会、特に各地区コミュニティセンターに期待されていることが感じられます。現在、各地区コミュニティセンターでは、地域づくり計画により、それぞれの特徴ある事業を行っております。スマートシティ事業は、内閣府の地方創生推進交付金を活用し、今年度から5か年計画で進められる予定となっております。各地区の現状を把握し、各地区との連携を取りながら、できることから取り組むことが大切と考えますが、市長の見解をお伺いします。

4つ目の質問ですが、令和4年度施政方針の中で、市民と行政が一体となった協働によるまちづくり（協働のまちづくり分野）において、市長は次のように述べておられます。「少子高齢化・人口減少の中にあっても、将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるように、今後の地域づくりを担う拠点として、市内の全地区公民館がコミュニティセンターに移行し、生涯学習分野にとどまらず、高齢者の買物支援や有償除雪ボランティアなど、地域の実情に合わせた幅広い地域づくりが展開されています。

これまでコミュニティセンター役員や地域の皆様と地域づくり計画に基づいた地域の将来像やそれを実現するための運営母体の在り方について幾度も協議を重ねてまいりましたが、いよいよ、法人格を持つ組織によるコミュニティセンターの運営が始まります。また、伊佐沢コミュニティセンターにおいては、スマートシティ実現に向けた取組の一つとして、デジタル技術を活用した無人店舗であるスマートストアの実証実験を実施し、地域の買物支援にも取り組んでまいります。

今後も、国や県などの様々な制度を活用しながら、法人化組織の経営基盤の安定化に向けた人材育成及び経営支援を図り、各コミュニティ

センターを中心に行政と市民との共創による誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいります」と述べておられます。

地区公民館からコミュニティセンターへ、そして法人化されたコミュニティ協議会と、ソフト・ハードの両面について、小さな拠点機能が整備されてきました。市長がおっしゃるとおり、法人化組織の経営基盤の安定化に向けた人材育成及び運営支援を図ることが必要だと考えます。各コミュニティセンターを核とした周辺地域の小さな拠点を公共交通ネットワークでつなぐ、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク構想など、多くの分野でコミュニティ協議会、各コミュニティセンターの果たす役割が期待されております。コミュニティ協議会、各コミュニティセンターの今後について、期待することも含め、市長の見解をお伺いいたします。

5つ目、最後ですが、長井市コミュニティ協議会が発足し、市全体や各館合同で行う事業など、事務局本部を中心に企画、実施することになりますが、基本は、各コミュニティセンターの地域づくり計画に基づいて行う事業になると思います。法人化により、各地区地域づくり計画の見直しの必要性について、総務参事にお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

金子豊美議員から、コミュニティセンターの今後についてということで、5点のご質問をいただきました。金子議員からは、このたびのコミュニティセンターの法人化についての経過から、今後期待されることなど、大変しっかりと要点をまとめて評価もいただきましたし、また、今後もいろんな課題があるということでご指摘をいただきました。

私のほうからは、大きな課題として4点ほどいろいろご質問、提言をいただきましたので、

お答えを申し上げます。

まず最初に、コミュニティ協議会事務局本部に市職員を派遣する予定とのことであるが、大切なポジションと考えると。派遣する職員についての考え方についてというご質問をいただきました。議員からありましたとおり、このたび設立されました一般社団法人長井市コミュニティ協議会へは、市職員の派遣を検討しており、今回の定例会において、長井市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例改正を上程しているところでございます。

また、派遣された職員については、一般社団法人長井市コミュニティ協議会事務局本部の事務局長と事務局員のポストに就くことを想定しております。これらのポストに就く職員については、議員のご指摘のとおり、各地区のコミュニティセンター職員と、これまで以上にコミュニケーションを密にすることが求められているものと考えております。その上で、当面の間は派遣する職員が組織を一本化することに伴う調整役、あと課題解決の手法や事業の企画・提案役等々、一般社団法人長井市コミュニティ協議会のマネジャー的存在であったり、あるいは様々な理事長を中心として役員の皆様の指導を受けながら、かじ取り役的な存在になるということが想定されます。

ただいま申し上げましたとおり、派遣となる市職員については、多くのことを求められるものと認識しておりまして、現在、職員の人選を進めているところでございます。

また、派遣となった職員については、大変な負担になる面もあると思いますので、担当課である地域づくり推進課でも引き続き、一般社団法人長井市コミュニティ協議会の運営には積極的に支援をしてまいりたいと考えているところです。

なお、法人の設立まで、各コミュニティセンターの館長、運営委員長、運営委員会会長とか

いろいろ名称はあったんですが、そういった方々と協議をしながら進めてきたわけですが、担当課の課長をはじめ、担当のほうでいろいろ、館長会あるいは主事会とか、様々な役職ごとに意見交換をしたり、調整を取って、大変な作業だったと思います。コミュニティセンターを法人化することができたんですが、私はできるだけやっぱり表に出ないように、指示もしませんでしたし、担当の職員のほう、担当課の中で大変な苦勞だったと思います。特に館長さんなんかは、やっぱりいろいろ社会経験が豊富で、しっかり社会の仕組みとか、あるいは地域の実情を分かっておられて発言されるので、職員、特に若い職員にとっては、かなり厳しいことも言われたようですし、ちょっと私もびっくりしたのが、ここに来て協議会から離脱するみたいなことを言う館長さんもいらっしやると。気に食わないことがあると、だったらもう我々が出るぞみたいなことを言う。そういうことを担当職員に、もうパワハラまがいと言われるということも聞いております。ですから、相当大変だろうなと思っております、ちょっとメンタルの部分が心配です。

私は、できるだけやっぱり各地区のコミュニティセンターの皆さん、やっぱり自分の地域は自分たちで、地区の市民の皆様と力合わせて少しでもいい地域にしていくんだということがあって、それぞれ皆さん、使命感を持って頑張っておられるわけなんですけど、ただ、我々からあんまり、特に私なんか表に出ますと、市長からさせられていると、そういうふうなことでは非常にまずいだらうと思って、私はできるだけ表には出ないで、職員のほうがやっぱり全国のいろんな事例とか、山形県内でも川西町吉島の事例など皆さん知っておられると思うんですが、いいところと悪いところがあるんですが。

ただ、金子議員にまとめていただいたとおり、これから人口減少の社会がどんどん進んでいく

中で、特に長井市にとっては中央地区も大変な
んですが、周りに5地区ある中で、やっぱり地
域によっては人口減少率が厳しいところもある
わけですし、今後、地域が成り立っていかなく
なるような状況も推測される中で、やっぱり私
どもとしては行政だけではもう到底できないと。

だから地元の皆様、コミュニティセンターを
中心にまとまっていただいて、いろんな工夫を
されて、いろんな努力を我々行政も一緒になり
ながらすることによって、これからもずっとそ
の地域が続く。そして、いずれ緩やかな人口減
少から人口減少が止まる、そういったところま
でまず歯を食いしばって頑張らなきゃいけない
と、そう思っております。したがって、ちょ
っと心配なのは、派遣職員もあまり若い職員
ですと、メンタルでやられるのかなと。

実際、特に市民からいろいろ言われるとい
うのは、ミスがあったとか、あるいは対応が悪い
ということと言われるのは、もう日常茶飯事
です。けども、やっぱりコミュニティセンター
の事務局として行って、各館長さんとか運営協
議会の会長さんなんかからぼんぼんやられると、
これ多分参るだろうと。ちょっとその辺を心
配しております。したがって、人選はこれか
ら慎重にやっていかなきゃいけないと思いま
すし、ちょっとフォロー体制も取らなきゃいけ
ないのかなと。

やっぱり各コミュニティセンターの皆さんは
非常に協力的なんですが、一方で、やはりちょ
っと、なぜ法人化しなきゃいけないんだとか、
なぜ市のほうからいろいろさせられるんだと思
っておられる方もいらっしゃるということは私
も理解しているので、そういったところを市の
ほうではあんまり口出しせずに、やっぱりそれ
ぞれの地区それぞれで決断されて、ただし法人
化することによるメリットはすごくあるわけ
ですから、そこを理解いただいて、我々のほう
からこれしてください、あれしてくださいなんて

一切言うつもりはありませんし。ただ、何かや
りたいときには、こういう制度があると、こう
いう補助を使えるんじゃないとか、そういつ
たことを提案しながら、いずれこの法人化した
ことによってお互いの立場をそれぞれの地区ご
とに理解して、市全体がどうなっているのかも
理解して、その中で自分たちの住んでいる地域
をどうよくしていくのかという広い視野での視
点をやっぱり持ってもらうというまくいかな
いんだらうと。自分たちのところだけで考え
ていくと駄目ですので、その辺のところが大
きな課題で、その辺も職員を派遣する際は、職
員が十分理解しながら、調整役といってもか
なり大変だと思っております。そんなことで
議員からもいろいろご指導、ご助言いただ
ければと思います。

続きまして、(2)の集落支援員制度の活用
について、さらなる情報収集を行い、財源の
早期確保に努める必要があると考えるがとい
うご質問でございます。

コミュニティセンター職員の人件費に活用
されている地域づくり支援員委託料、いわゆる
集落支援員制度でございますけれども、金子
議員がご指摘いただきましたように、総務省
への職員派遣というのを、今は4人目でしょ
うかね、行っておりますけれども、こういつ
た職員を派遣することによって、情報収集や、
あるいは活用をめどを立てられたという制
度ですね。やはり自治体が集落支援員を設
置する場合、国勢調査による人口集中地区
は除いて、令和3年度までは1人当たり430
万円、令和4年度からは445万円を限度に
特別交付税措置による財政支援を受けるこ
とができるものという制度でございます。

集落支援員制度につきましては、平成20
年度に総務省過疎問題懇談会による過疎地
域等の集落対策についての提言を受けて設
立された制度であり、役割としては集落点
検の実施、集落の

在り方に関する住民同士、住民と地方自治体の話し合いに従事するものとしており、また、今申し上げたようなものを実施し、必要と認められる地域の実情に応じた集落の維持・活性化に活用すること、地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材とすること、集落の暮らしを支える事業やサービスを担い手とすること、移住者を地域に受け入れる仲介役とすることができるものとされております。

また、集落支援員をはじめとする集落対策については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる過疎法に規定する過疎地域などの条件不利地域に所在する集落や、高齢者比率が一定以上あるなどの特定の集落に限定することなく、積極的に取り組むことが望ましいとされております。

集落支援員については、令和2年度特別交付税数値ベースによりますと、3府県、358自治体で、専任の集落支援員が1,746名、兼任の集落支援員が3,078名、合計4,824名の集落支援員が活動しているということがございます。358自治体ということですから、6分の1ぐらいの自治体しかこれを受けていないということですね。ですから、私どもこれを受けることができたというのは、大変な財源として期待できます。

これ、いつまでと決まっておられませんので、突然ぱっとなくなったりしませんので、そういう意味では、恒久財源にはなり得ないかもしれませんが、ある程度この制度を活用して、やっぱり人材育成なり、そしてあとは地域の集落の課題解決をするための、利益を上げることは目的ではありませんけれども、やはりコミュニティビジネスなども展開しながら、より地域全体でそういう事業を果たして、運営費の財源も自ら確保するという必要だとは思っております。

金子議員からもありましたが、コミュニティセンター職員の人件費については、今後もこの

集落支援員制度を活用して確保していきたいと考えているところでございます。また、今回の一般社団法人化に伴いまして、職員の給与の改善等も掲げているところであり、令和3年度に要した人件費については、約8,800万円であったところを、令和4年度以降は約2,000万円ほどの増額、ですから1億800万円、1億1,000万円ぐらいということを見込んでおります。議員にもご理解いただけるものと思っておりますが、本市といたしましても、引き続きこのような特別交付税措置による支援や国庫補助等を活用しながら、新しい事業の検討や、ただいま説明した職員の待遇改善等していかなければならない状況です。

今申し上げましたとおり、設置数の状況や総務省においても積極的に集落対策を実施するよう求めている状況を鑑みますと、簡単にはなくなる制度ではないと思っておりますが、議員ご指摘のとおり、そのような将来に備えて常に最新の情報収集を行うことに努めてまいらないといけないと思っておりますし、他の制度の活用とか、やはり収益は目的ではありませんが、一般社団でありますので、ある程度経済性も、収益事業も取り組んでいくということも必要だと思っております。

続きまして、(3)のスマートシティ事業の取組について各地区の現状を把握し、各地区との連携を取りながら、できることから取り組むことが大切と考えるがということでございます。

スマートシティ事業に関しましては、様々な分野での活用の検討、様々な組織との連携を進めていく必要があると認識しているところであり、コミュニティセンターをはじめ、地域住民が集う施設との連携も密にしていかなければならないと認識しているところです。

まず、コミュニティセンターと連携して実施する事業として、伊佐沢コミュニティセンターの敷地内に設置するスマートストアの実証実験

を予定しております。伊佐沢地区については、議員もご承知のとおりだと思いますが、商店数がもう少なくなってしまうという地区であり、そのような地区にスマートストアが設置されるということで、デジタル技術の活用という観点と、地域の買物支援という観点の両面からメリットがあるということで、実証実験に取り組むこととなったと思っております。

また、今年度、コミュニティセンター独自で行った部分で言いますと、平野コミュニティセンターでは、高齢者の地域住民に対して、日本・アルカディア・ネットワーク株式会社と連携して、スマートフォンの操作研修会を開催し、非常に好評であったと聞いております。議員ご指摘のとおり、スマートシティ事業を進める上で、特に地域住民の生活支援という観点では、地域の拠点となるコミュニティセンターとの連携は非常に重要であると思っております。今後の市のスマートシティ事業については、市内の様々な関係団体により構成されるスマートシティ推進協議会に案件を諮りながら進めていくこととなりますが、この推進協議会には、一般社団法人長井市コミュニティ協議会の理事長となられた青木与惣右エ門氏にも参画をいただいているところであり、引き続きコミュニティセンターとの連携も踏まえて、スマートシティ事業の推進を行っていくものと想定しております。

まずは、平野コミュニティセンターで行ったようなスマートフォンの操作教室など、できることから実施しまして、さらには伊佐沢コミュニティセンターでのスマートストア、将来的には他のコミュニティセンターにも展開したり、商品の発送にドローンを活用するなど様々な取組を模索し、各地区と連携を取りながら、スマートシティ事業を進めてまいりたいと考えております。

(4) 私は最後でございますが、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク構想など、多く

の分野でコミュニティ協議会、各コミュニティセンターの果たす役割が期待されている中、コミュニティ協議会、各コミュニティセンターの今後についてどう考えているかということでございますが、まずは、各コミュニティセンターの果たす役割についてですが、これまでどおり、地域住民の総意により策定された地域づくり計画に基づき、地域住民と行政とで連携して、住みやすい地域や、いつまでも安心して暮らせる地域の実現に資する取組の実施、またそれらを行う上で、地域の拠点としての役割を担っていただきたいと考えております。

一方で、地域の運営については、この難しい時代だからこそ、もっと戦略的に考えていかなければならないのではないかと考えております。そのような意味では、一般社団法人長井市コミュニティ協議会を通して、地域に対する戦略的なアプローチ等々の事業の展開、また、人材を育成・確保するという観点からも、同様に組織として今後、計画をしっかりと定めながら、着実に前に向かって進めることができるような、そんな人材育成等々も求められると思っております。

もちろん、一般社団法人長井市コミュニティ協議会として、どのようなことをやっていくか、どの分野に力を入れていくのかを検討していくことは重要でございますけれども、まずは6地区のコミュニティセンターが一つになったわけですが、それぞれの従来どおりのやり方、これを、いいところはしっかりと残しつつ、あとは、やっぱりなかなか自分たちだけで今まで解決できなかったところを、ほかのいい事例がありましたら、それを横展開でやっていくとか、あるいは規模観で、長井市全体、コミュニティ協議会と法人化になったことによって、今まで受けられなかったかなりの部分の国等の補助事業を受けられる、また先ほどから議員も整理いただきましたけれども、自動車を含めていろんな

ものを今度は法人で所有できるわけですから、かなり可能性が広がってまいります。

したがって、最初からあんまり格式張らずに、また、型にはめないで、従来どおりのやり方から少しずつやっぱり連携しているいろんなことにチャレンジできるように、そんなことを組織として、またそれぞれのセンターの人材育成も含めて、独自性を期待してまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上です。長くなりました。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、5番目の質問、法人化によって各地域づくり計画の見直しの必要性について質問いただきました。

各地区の地域づくり計画につきましては、それぞれ各地区のほうで計画策定委員会を組織いたしまして、幾度の会議を重ね、地域の将来像を描きながら、住民主体の持続可能な地域づくりを進めていくための目標や行動指針として策定いたしまして、各地区コミュニティセンターが拠点となって、今現在は各事業を実施していただいております、毎年度末に事業の振り返りと翌年度の事業計画への反映など、それぞれされているところでございます。

法人化に伴う地域づくり計画の見直しについてでございますが、先ほど市長が申し上げましたとおり、各コミュニティセンターの運営や地域の事業につきましては、引き続きこれまでどおりということでもありますので、大きくは見直す必要はないと考えているところでございます。

一方で、もっと戦略的にコミュニティセンターの運営を展開していかなければいけないと認識しているところもございまして、一般社団法人長井市コミュニティ協議会としては、各地区の地域づくり計画を包括するような計画が必要であるということも認識しているところでございます。今後、ただいま申し上げたような計画の策定の可能性や、状況によっては部分的に各

地区の地域づくり計画、例えばコミュニティビジネス、そういった事業の展開なども見直す必要があると考えておりますので、大きく変えるということは想定しておりませんが、見直しは必要であるという認識でございます。

○浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 それぞれご答弁いただきました。

まず、総務参事に最初お伺いしたいと思います。地域づくり計画の見直し、今すぐは必要ないとお聞きしたんですが、毎年その地区でも委員の方々が集まって検討はしている。ただ、大きな部分については、やはり直す必要はまだない時期でないかなと思っているんです。というのは、今までもこの場で市長ともいろいろお話、議論を交わしながらやってきたわけですが、公民館からコミュニティセンターまでかかるように、二、三年、地区の事情もあったりして、一斉にスタートということなく、最後に全地区が地域づくり計画がそれぞれまとまった、そこが3年たっただけですので、基本的な部分については変える必要はないと私も考えています。

ただ、コミュニティ協議会そのもので全体的にやるもののような構想的なものを、今すぐでなくても、やっぱり何かこう基本目標もあるわけですから、それに付随するようなものを何か、地域づくり推進計画を細かくまでは要らないと思うんですが、例えばこういうスマートシティのまとめた冊子、このように分かりやすく簡単なものでもいいですから、そういうふうなものをつくったほうがいいんじゃないかなと私は思いますけども、参事の考えをお伺いします。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 お答えいたします。

担当のほうとも話ししているんですけども、やっぱり各地区のほうでは地域づくり計画があるわけですけども、そちらを全体的にトータルのまとめるような、あと全体の方針をまとめ

るような計画は必要だなということで考えておりますが、なかなか今の状況で検討できていなかったの、新年度になって事業のほうをスタートしてから、その辺は検討してまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひ検討していただきたいと思います。

それに関連してですが、先ほど市長の答弁にありました、派遣する職員の人選等についても様々な慎重に検討するようなお話をいただいたところであります。やはり各コミュニティセンターの職員の年代も様々でありますし、それぞれいろんな経験をしてきた館長さん、運営協議会の会長さんもおられるわけで、その辺、当局としても大変だと思いますが、事務局を市役所内の地域づくり推進課のそばに置くというお話をお聞きしております。そういった中で、担当職員もですが、その課のほうとやはり連携をしながら、いろいろ相談をしながら進めていく、そういったことが大切だなと思いますが、市長、その辺についてもう一度ご見解をお伺いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子議員おっしゃるように、やはり各コミュニティセンターの館長さんはじめ、運営協議会、理事の方ですね、そういった役員の皆様からの定期的な理事会とかでのご指導、これからのこういうやれよという指示などもあるかと思いますが、それを受けて、地域づくり推進課と連携しながら、様々なコミュニティセンター協議会からの要望なども含めて実現するようにしていかなきゃいけないと思っております。

なお、今後の課題としては、実は、まずは組織をつくって、人の、何というんでしょうかね、様々な地域の課題を解決するような事業を、我々行政やら、あるいは市民の皆様、地区民の皆様と一緒に解決する様々な事業もやっ

ていくということと同時に、いずれハード事業をかなり求められています。各地区のほうでは、例えば早く体育館造れとか、あるいはここ危ないから違うところに移れとか、要は市でやれということなんですね。それはもちろん、私どもでそういった施設なんかは整備はしなきゃいけないんですけども、まずハードありきじゃないんだということをやっぱり理解してもらわないと駄目だと。やっぱり組織をうまく活用して、様々な問題解決のためのソフト事業に取り組む。その後、ハードも必要だとなると、それこそ地方創生拠点整備交付金等を含めて、小さな拠点の整備ってできるはずなんですね。ただ、全国の事例がないんですね。

あとは、防災センターのいわゆる各地区版、地区の防災センターというのは、緊急防災減災対策債が延長になりましたので、そういったことで、ある程度そういう組織が、コミュニティセンターの中でも地区の自主防災組織と連携しながらつくっていくということが、これから求められると思います。そこまではできるんですが、それ以外のハードについてはやっぱり組織とか様々な問題解決のための事業を取り組んでいかないと難しいと思いますので、そういったところをぜひ金子議員からもいろいろご助言などをいただきながら、我々行政とコミュニティセンターの協議会、力を合わせて、これは一気にとはいかないかもしれませんが、計画的にそういったハード整備もしていかなきゃいけないと思っております。

○浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 私もハード面については、それぞれ地区でできるもの、それから当局のお力をお借りしなければならない、国の力も借りなきゃ、様々な部分あると思うんですが、そういったものについては即できるわけではありませんが、やっぱりある程度計画的なものも立てて順繰り進めるべきではないかなと私も思いま

す。

ソフト面については、いつでもできるわけがありますし、コミュニティセンター化、法人化になったとしても、やはり各地区のコミュニティセンター、そこが主体になるわけで、中でもその中で、職員はじめ組織の方々を中心に、その地域でいろんな分野で人材を育てるということが大事だと思うんです。そういった中で、市長が、今回施政方針にもありましたように、組織の改革の中で生涯学習推進室を設置されたということをお聞きして、内容も、社会教育の充実も入っていますし、これは昨年度機構改革した中で、ちょっと私の今日の質問若干ずれますが、非常によかったことだなと思っているんです。やはり生涯学習、社会教育の充実ということは、もともと公民館時代からあったわけで、それを表に出していただいたということはすごくありがたい、その件についてお聞きします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子議員おっしゃるように、今まで教育委員会でしっかりとした市としての生涯学習の様々な講座も含めて、いろんな行事、事業などを行っていただいたと思っています。ただし、これから時代が、昔から生涯学習は重要だったわけですけども、これから特に人生のクオリティー・オブ・ライフといいますかね、人生100年時代で生涯学習も含めていかに充実した、社会参加であり、様々な自分の健康維持とか、そういったことをやっていくかといったときに、市全体、一本では本当に市民一人一人のクオリティー・オブ・ライフの充実にはやっぱりちょっと距離があるなと思ったので、ですからコミュニティセンター、もともとあったんですよね。その部分をもう少し表へ出そうということで、教育長をはじめ、教育委員の皆様にご理解いただいて、去年からそういう機構改革したんですが、ちょっと私どものミスで、生涯学習というところの窓口が分かりにくくしてし

まったのが非常に失敗だなと思ひまして、来年度そういうようなことで室を設けさせていただいたということでございます。

○浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 いずれにしろ、今回、法人化ということで、コミュニティ協議会がスタートするわけです。様々な課題、これからも出てくると思うんです。予算の面についても当然ですが、事業を展開する中でもいろんなことが出てくると思います。ぜひ経営基盤の安定化も含めて、当局のほうから、これからもご支援をしていただきながら、法人化の運営がスムーズにいくように、私たちも常に見ていますので、その辺、よい方向に行くように今後期待をしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

鈴木 裕議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位12番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 おはようございます。

一般質問の3日目、2番手になります、清和長井の鈴木 裕です。一問一答方式で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回の質問は、大きく2つです。1つ目は、安心・安全な暮らしを守る道路除雪と安全・安心な冬季道路の確保について。2つ目は、旧市庁舎の今後の方針についてでありますので、簡潔明瞭にご答弁いただきますようお願いいたします。

まず、1つ目の、安心・安全な暮らしを守る道路除雪と安全・安心な冬季道路の確保についてを質問いたします。